

第三者評価結果（小規模住居型児童養育事業）

種別：	小規模住居型児童養育事業
①第三者評価機関名	
(一社)社会福祉事業評価機構	

②施設名等

名称：	ファミリーホームのぞみ
施設長氏名：	中嶋 宏幸
定員：	6名
所在地(都道府県)：	広島県
URL：	https://www.toride2016.com/

③実施調査日

開始日	2024/7/8
評価結果確定日	2025/3/12

④総評

<p>【特に評価が高い点】</p> <p>①地域との関り 「地域に対しての子育て」というテーマのもと法人単位で、子ども食堂、宅食、学習塾を運営されています。また、事案があった際に地域の方に相談することのできる関係性、近隣の保護者との情報共有、各種地域行事への参加など積極的に関与された結果、地域に溶け込んだ施設運営を実践されています。</p> <p>②子どもたちの自主性を引き出す支援 「やりたいこと」を表明するよう、子どもたちに常に訴えかけておられます。また、つまづきや失敗に繋がった際には、自分でフォローする機会をつくり、様々な体験に繋げておられます。</p> <p>【改善が必要と思われる点】</p> <p>①職員の定着 家庭的な雰囲気や子どもたちとの信頼関係、安心して生活できる環境確保には、職員の定着が必須要件となってきます。今後、支援の質の向上や、労働環境の整備など、職員のモチベーション維持を図り、職員の定着に繋がる土壌づくりに期待いたします。</p> <p>②高年齢の子どもたちの支援を充実させる 子どもたちの成長に伴って、これまでホームとして経験値の少ない中・高生への支援のスキルアップを課題とされています。今後の取り組みに期待いたします。</p>

⑤第三者評価結果に対する施設のコメント

第三者評価を受けることで、自身の取り組みの振り返りや、新たな気づきを得ることができました。外部からの意見・評価を得ることで、自身の考えの偏りをなくすことができ、良かった点は自己評価につながりました。また改善すべき点が明らかになった事は大きいと思います。
--

第三者評価結果（小規模住居型児童養育事業）

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立されている。		第三者 評価結果
①	理念が明文化されている。	a
②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 理念については、ホームページやパンフレット、事業計画に明記されています。基本方針に関しては、明言されている内容と、実際の支援のあり方の間にギャップを感じるとの自己評価もありましたので、今後の検討に期待いたします。</p>		

I-1 理念・基本方針

(2) 理念や基本方針が周知されている。		第三者 評価結果
①	理念や基本方針が職員に周知されている。	b
②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 職員に対しては、研修や会議を通して繰り返し周知に努めておられます。利用者や家族に対しての継続的な取り組みという点に課題とされてが残ります。</p>		

I-2 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		第三者 評価結果
①	中・長期計画が策定されている。	c
②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 中・長期計画は策定されていません。</p>		

I-2 事業計画の策定

(2) 事業計画が適切に策定されている。		第三者 評価結果
①	事業計画の策定が組織的に行われている。	a
②	事業計画が職員に周知されている。	b
③	事業計画が利用者等に周知されている。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 事業計画に関しては、年度末に職員参画のもと見直しを行う仕組みがあります。</p>		

I-3 ホーム長（管理者）の責任とリーダーシップ

(1) ホーム長（管理者）の責任が明確にされている。		第三者 評価結果
①	ホーム長（管理者）自らの役割と責任を他の職員に対して表明している。	a
②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 職務分掌に明記され、自らの役割についての表明もしっかりと行っておられます。遵守すべき法令に関する取り組みについては、法人や理事長の役割として取り組みを行っておられます。</p>		

I-3 ホーム長（管理者）の責任とリーダーシップ

(2) ホーム長（管理者）のリーダーシップが発揮されている。		第三者 評価結果
①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	b
②	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) ホーム長は、児童養護施設での経験を基に、様々な経験を持ち合わせた職員との意識の擦り合わせを行うことで、「いかに家庭に近づけるか」という目標に向かって指導力を発揮しておられるとの事でした。</p>		

II 組織の運営管理

II-1 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		第三者 評価結果
①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	b
②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	b
③	外部監査が実施されている。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 社会福祉事業の動向や利用者数の推移については、分析・把握に努められています。入居者が減った時期にも、入居している子どもたちの状況が安定するまで、新規の入居受け入れを控えるなどの対応をとられた時期もあったようです。</p>		

II-2 人材の確保・養成

(1) 人事管理の体制が整備されている。		第三者 評価結果
①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	b
②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 人材確保に関する具体的なプランがあり、法人内での育成に重きを置いておられます。法人の規程において人事考課の基準が明記されています。</p>		

II-2 人材の確保・養成

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		第三者 評価結果
①	職員の就業状況や意向を把握し、必要があれば改善する仕組みが構築されている。	b
②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 有給取得率が高い印象を受け、時間外労働は殆ど発生していないとの事でした。職員の意見・意向や就業状況の分析・評価やそれらを改善する仕組みについては課題が残ります。職員のメンタルヘルスの窓口は法人内に設けられています。</p>		

II-2 人材の確保・養成

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		第三者 評価結果
①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	c
②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され、計画に基づいて具体的な取組が行われている。	b
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 外部の研修にも積極的に参加され、研修の機会の確保に努められています。また、法人内でスーパービジョン体制をはじめ、職員を育成する体制も一定のレベルで取り組まれています。しかしながら、基本姿勢の明示や、研修計画の策定などに課題が残ります。職員の教育・研修体制が計画的かつ意図的なものとなるよう今後の取り組みに期待いたします。</p>		

II-2 人材の確保・養成

(4) 実習生の受入れが適切に行われている。		第三者 評価結果
①	実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	c
(特に評価が高い点、改善が求められる点) 養成校からの専門資格学生の実習受け入れはありません。法人内において、法人内の他施設より人材育成の観点から相互に実習の受け入れを行う体制はあります。		

II-3 安全管理

(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		第三者 評価結果
①	緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	b
②	災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	c
③	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	b
(特に評価が高い点、改善が求められる点) 感染対策に関しては、今後の課題であると自己評価されています。リスクマネジメントに関しては、ヒヤリハットの記載も多く積極的に事例を集積し、検討の場も2段階で設けられ、現場にフィードバックする仕組みも構築されています。		

II-4 地域との交流と連携

(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者 評価結果
①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a
②	事業者が有する機能を地域に還元している。	c
③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	c
(特に評価が高い点、改善が求められる点) 子ども食堂、宅食、学習塾の運営など法人内で6カ所、各施設が関与する形で、機能を地域に還元されています。自費での運営で賄われているとのことですが、地域への貢献度が認知される形となり、企業や近隣の住民からの寄付や深い連携に繋がっているとのことでした。		

II-4 地域との交流と連携

(2) 関係機関との連携が確保されている。		第三者 評価結果
①	必要な社会資源を明確にしている。	b
②	関係機関等との連携が適切に行われている。	b
(特に評価が高い点、改善が求められる点) 事案が発生した際には、地域の方に相談して問題対応にあたったケースもあったとの事です。また、近隣の保護者とのお付き合いのなかで情報共有を行うなどの関係も構築された例もあったようです。 法人との連携協定企業が複数あり、アルバイトや就職の受け入れ先としてのみならず、継続的な支援が行いやすい環境の一環ともなっています。		

II-4 地域との交流と連携

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		第三者 評価結果
①	地域の福祉ニーズを把握している。	a
②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	b
(特に評価が高い点、改善が求められる点) 子ども食堂、宅食、学習塾の運営を通して、地域の福祉ニーズの把握に努めておられます。		

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		第三者 評価結果
①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	b
(特に評価が高い点、改善が求められる点) 同じ目線に立って、子どもを一人の人間として尊重するという基本姿勢を繰り返し伝えておられます。 前回の評価において課題とされていた、プライバシー保護に関して規程・マニュアルに基づいたサービスの実施に関しては、引き続き検討課題としていただきたいと思います。		

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

(2) 利用者満足の向上に努めている。		第三者 評価結果
①	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	b
(特に評価が高い点、改善が求められる点) 小規模で家庭的な養育の特性を生かし、日常のコミュニケーションを中心に満足の向上に努める支援は実践されていることが理解出来ました。それらが、意図的かつ仕組みの整備のもとで行われる取り組みとなることを期待いたします。		

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		第三者 評価結果
①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	b
②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a
③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	b
(特に評価が高い点、改善が求められる点) 苦情内容を記載され、対応の内容や日時の記事もあり、迅速に対応されていることが理解できました。		

Ⅲ-2 サービスの質の確保

(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		第三者 評価結果
①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	b
②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	b
(特に評価が高い点、改善が求められる点) 今後の検討課題として、施設内での定期的な自己評価や、第三者評価の受審を踏まえて見直しや改善実施計画につなげる仕組みの構築について検討していただくことを期待いたします。		

Ⅲ-2 サービスの質の確保

(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		第三者 評価結果
①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	b
②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	c
(特に評価が高い点、改善が求められる点) 標準的な実施方法に関しては文書化されていることが確認できました。標準的な実施方法について見直しをする仕組みの構築については、今後の検討課題としていただくことを期待いたします。		

Ⅲ-2 サービスの質の確保

(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		第三者 評価結果
①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a
②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	b
③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 利用者の記録や管理体制については、書類確認において確認することが出来ました。また、利用者の状況を共有・検討するための各種会議の役割についても、情報共有に有効な手段であることも認識できました。</p>		

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		第三者 評価結果
①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	b
②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 見学を踏まえての情報提供が主な取り組みとなります。説明と同意に関して、利用者が理解しやすい内容への踏み込んだ取り組みに期待いたします。</p>		

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		第三者 評価結果
①	事業者の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 入居時・退去時支援マニュアルに従って対応されています。現時点で、引継ぎの文書の用意はないとのことでした。</p>		

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

(1) 利用者のアセスメントが行われている。		第三者 評価結果
①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) アセスメントシートを作成し、手順に沿ってアセスメントされています。また、自立支援計画のチェック項目もアセスメントを行ううえで重要視されています。</p>		

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		第三者 評価結果
①	サービス実施計画を適切に策定している。	b
②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 自立支援計画は定められた頻度で立案・評価されています。また、短期目標の達成度を数値化して評価の目安とされています。</p>		

第三者評価結果（小規模住居型児童養育事業）

A-1 利用者の尊重

(1) 利用者の尊重		第三者 評価結果
①	子ども自身が自分たちの生活全般について自主的に考え、ホームにおける生活改善ができるよう取り組んでいる。	a
②	ホームでの生活及び援助について事前に説明し、子どもが主体的に決定できるよう支援している。	b
③	多くの生活体験を積ませる中で、子どもがその問題や事態の自主的な解決等を通して、健全な自己の成長や問題解決力を形成できるよう支援している。	b
④	多くの人たちとのふれあいを通し、子どもが人格の尊厳を理解し、自他の権利を尊重し共生できるよう支援している。	a
⑤	子どもの発達に応じて、本人に出生や生い立ち、家族の状況等を適切に知らせている。	a
⑥	被措置児童等虐待防止と早期発見に取り組んでいる。	a
⑦	子どもや保護者の思想や信教の自由は、他の子どもや保護者の権利を妨げない範囲で保障している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>子どもたちの自主性を最大限尊重した支援を意識して実践されています。習い事やアルバイトなど希望があれば主体的に決定できるように支援しておられます。そのうえで、失敗や躓きを通して欠勤や辞める際には、自分で挨拶する機会を確保して社会性を養う機会の確保にも努めておられます。</p>		

A-2 日常生活支援サービス

2-(1) 支援の基本		第三者 評価結果
①	子どもと養育者らの信頼関係を構築し、個々の子どもの発達段階や課題に考慮し援助している。	a
②	子どもの協調性を養い、社会的ルールを尊重する気持ちを育てている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>ホームや学校、社会の生活上のルールを尊重する為に、都度の声掛けや壁紙での提示など複数の方法で援助されています。また、ルールに対して強制ではなく、子どもたちの意見を取り入れて変更する柔軟な対応もみられません。</p>		

2-(2) 食生活		第三者 評価結果
①	食事をおいしく楽しく食べられるよう工夫し、栄養管理にも配慮している。	a
②	発達段階に応じて食習慣を習得するための支援を行っている。	a
③	子どもの生活時間にあわせて食事の時間を設定している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>食事が対話の場となるよう配慮されています。また偏食に対する働きかけとして、嫌いなものでも一口は食べるという声掛けを行われています。食育の一環として、自分で食べることでできる量だけ用意する、地域の方から戴いた食材を使用する際には、提供者の方の名前を伝えて感謝を促すなど、食事を通して社会性を向上させる関わりも行っておられます。</p>		

2 - (3) 衣生活		第三者 評価結果
①	衣服は清潔で、体に合い、季節にあったものを提供している。	a
②	子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるよう支援している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 衣類の保管場所を居室に設け、整理整頓に関しては子どもの年齢に応じた内容で対応されています。中学生以上の子どもに対しては洗濯から、干す、畳むなどを自身で行う、低年齢の子は下着の汚れを自分で落とすというように年齢に応じた支援を実践されています。また本人の嗜好を踏まえうえで、職員と一緒に衣類を買いに行くなど自己表現ができるように支援されています。</p>		

2 - (4) 住生活		第三者 評価結果
①	住居全体が生活の場としての安全性や快適さを配慮したものになっている。	a
②	発達段階に応じて居室等の整理整頓、掃除等の習慣が定着するよう支援している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) トイレや洗面所には、私物も置かれ子どもたちが使いやすいように配慮されています。訪問調査の際に食堂やリビングで、職員や子どもたちと評価調査者でコミュニケーションの時間を共有し、くつろぎの空間の確保ができていたことが理解できました。</p>		

2 - (5) 衛生管理、健康管理、安全管理		第三者 評価結果
①	医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、適切に対応している。	a
②	発達段階に応じ、身体の健康を自己管理できるよう支援している。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 健康診断の記録などをもとに健康状態の把握に努めておられますが、日常の健康・発育状態を観察する機会が少ないとの事で、今後の課題の一つと捉えていただきたいと思います。 交通ルールなどに関しては、実際にホーム内で起こった身近な例をもとに、子どもたちにイメージが湧きやすいような説明に努めておられます。</p>		

2 - (6) 問題行動に対する対応		第三者 評価結果
①	ホーム内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないようホーム全体に徹底している。	a
②	子どもの問題行動に適切に対応している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) ホーム内で暴力やいじめ、差別等が起こらないよう職員が高い意識を持って取り組まれています。また、「お互いを大事にする声掛け」、「悪い言葉を使わない」等、人権に対する子どもの意識を育む支援にも注力されています。</p>		

2- (7) 自主性、自律性を尊重した日常生活		第三者 評価結果
①	子どもが余暇を有効に活用できるよう配慮している。	a
②	買い物や外出、旅行などは、子どもとともに計画し、実施している。	a
③	子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう援助している。	a
④	ホームが地域に開かれ子どもが友人や地域との関係を深められるよう支援している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 高校生のスマートフォンは23時以降使用禁止、タブレットは職員の前で使う、食事中はテレビを見ない等のルールの中で余暇活動が出来るよう支援されています。 旅行に関しては、子どもたちの主体性を尊重し、子どもたちの提案を尊重した内容で実行されたとの事でした。友人が遊びに来ることを推奨した環境づくりにも配慮されています。</p>		

2- (8) 学習支援、進路指導等		第三者 評価結果
①	学習環境を整備し、学力に応じた学習支援を行っている。	b
②	学校との連携により子どもの状況に応じた支援を行っている。	b
③	学校を卒業する子どもの進路について、幅広い選択肢のもと、「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 学校との連携に関しては、訪問調査の際に学校の教員とのやり取りを直に目の当たりにする機会があり、十分な連携が確保されていることが理解できました。 学習環境や最善の利益にかなった自己決定に関する支援に関しては、支援の機会がなかったとの事で、今後の取り組み・課題となります。</p>		

2- (9) メンタルヘルス		第三者 評価結果
①	虐待を受けた子どもなど心理的なケアを必要とする場合は、心理的な支援ができるよう関係機関と連携している。	b
②	子どもの年齢・発達段階に応じて、異性を尊重し思いやりの心を育てよう、性について正しい知識を得る機会を設けている。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 児童相談所や精神科受診等で外部機関による支援体制は確保されています。子どもたちの支援が複雑化していくなかでより高度な精神的支が求められるため、今後はホーム内・法人内において支援体制を強化していく必要があります。 性の課題については、高学年の子どもたちを支援する機会が増えたため、より高度な支援が求められます。</p>		

2- (10) 家族とのつながり		第三者 評価結果
①	児童相談所等と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり家族からの相談に応じる体制づくりができています。	a
②	関係機関と連携し、子どもと家族の関係づくりのために面会、外出、一時帰省などの機会を保障している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 面会、外出、一時帰省などは児童相談所と連絡調整しながら慎重に機会の確保に努めておられます。その際、子どもの意思の尊重を最優先として、家族との交流を希望しないケースや一定の距離を保つなどの対応も実践されています。</p>		